



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | | | |
|---------------|---------------------------------|------------|--|--------------|---|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | 整理番号 | 会派 | | |
| 領収書番号 | 11 | 代表者 確認日 |  | 経理責任 者確認日 |  |
| 支出日 | 6月 26日 ~ | | | 1月 14日 | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 | 2 研修費 | 3 会議費 | 4 資料作成費 | 5 資料購入費 |
| | 6 広報広聴費 | 7 要請・陳情活動費 | 8 事務費 | 9 人件費 | |
| 支出目的 | 広報広聴費 | | | | |
| 支出金額 | 887,763円 | | | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | 読売新聞業平サービスセンタ 村田義雄 | | | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 墨田区議会自由民主党だより新聞折込 | | | | |
| 備考 | | | | | |

領収書添付

| | 支払日 | 金額 | 内容 |
|----|---------|---------|--------------------|
| 1 | 6月 26日 | 173,821 | 会派報71号 48,650部新聞折込 |
| 2 | 8月 19日 | 236,871 | 会派報72号 48,650部新聞折込 |
| 3 | 11月 13日 | 241,258 | 会派報73号 48,650部新聞折込 |
| 4 | 1月 14日 | 235,813 | 会派報74号 47,550部新聞折込 |
| 5 | 月 日 | | |
| 6 | 月 日 | | |
| 7 | 月 日 | | |
| 8 | 月 日 | | |
| 9 | 月 日 | | |
| 10 | 月 日 | | |
| 11 | 月 日 | | |
| 12 | 月 日 | | |
| | 合計 | 887,763 | |

請 求 書

2019年6月19日

墨田区議会自由民主党 御中

| | |
|------------------------------|--|
| 〒 130-0002 | |
| 東京都墨田区業平3-10-12 | |
| 読売業平ビル1F 読売センター業平 有限会社ムラタ | |
| Tel : 03-3622-9639 | |
| Fax : 03-3622-9683 | |

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥173,389 (消費税込み)

| (商品番号等) | 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---------|------------------|--------|------|---------|
| | 令和元年6月15日 新聞折込2頁 | 48,650 | 3.30 | 160,545 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | 小計 | 160,545 |
| | | | 消費税 | 12,844 |
| | | | 合計 | 173,389 |

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 **みずほ銀行**

| | | |
|------------|-----------------|----|
| お取引日 | 振込先(口座番号) | 普通 |
| 2019--6-26 | | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引金額 | |
| ***432* | *****173,389 | |
| お取引内容 | お取引残高 | |
| 電信振込 | *****7,555,373 | |
| 利用手数料 | お取引店番号 | |
| 1249***0- | 005000-10286737 | |

本所
預金保険法の定めで生年月日の登録が必要です。お取引銀行まで。
三菱UFJ銀行
押上支店
ムラタ様

スミダクキカイン ユウミンシエトウ 様

発信番号 81626005000008N

3901 0013055460

会社ムラタ

.....

.....

.....

欄に入らぬ数字は0で記入してください。

備
三
三
三

請 求 書

2019年11月11日

墨田区議会自由民主党 御中

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥240,818 (消費税込み)

| |
|---|
| 〒 130-0002 東京都墨田区業平3-10-12 読売業平ビル1F 読売センター業平 有限公司ムラタ |
| Tel : 03-3622-9639 |
| Fax : 03-3622-9683 |

| (商品番号等) | 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---------|------------------|--------|------|---------|
| | 令和元年11月2日 新聞折込4頁 | 48,650 | 4.50 | 218,925 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |

(3)

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票
 ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

| | | |
|------------|----------------------|----------------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2019-11-13 | XXXXXXXXXXXX | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込手数料 | 本振込振替手数料 | お取引金額 |
| ***440** | **** | ***240,818 |
| お取引内容 | | お取引後残高 |
| 電信振込 | | *****9,639,018 |
| 暗割 | 利用手数料 | お取引店番号 |
| 1237 | ***0-005000-10280604 | |

本所預金保険法の定めで生年月日の登録が必要ですので、お取引銀行まで。

三菱UFJ銀行
 押上支店
 ュ)ムラタ様

スマタクキカジゴウミンシユウ様

 発信番号81B13005000002J

0485 0006166850

画面に「みずほ」からのお知らせがあります。

備考
 <振込
 三菱東京

| | |
|-----|---------|
| 小計 | 218,925 |
| 消費税 | 21,893 |
| 合計 | 240,818 |

ムラタ

請求書

2020年1月6日

墨田区議会自由民主党 御中

| |
|---|
| 〒 130-0002 東京都墨田区業平3-10-12 読売業平ビル1F 読売センター業平 有限会社ムラタ |
| Tel : 03-3622-9639 |
| Fax : 03-3622-9683 |

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ¥235,373 (消費税込み)

| (商品番号等) | 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---------|-----------------|--------|------|---------|
| | 令和2年1月1日 新聞折込4頁 | 47,550 | 4.50 | 213,975 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | ④ | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 0 |
| | | | | 213,975 |
| | | | | 21,398 |
| | | | | 235,373 |

MIZHO
みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

| | | |
|--------------------------|--|--------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2020-1-14 | XXXXXXXXXX | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込額 | お取引金額 | |
| ***440**** | ***235,373 | |
| お取引内容 | お取引残高 | |
| 電信振込 | *****6,912.057 | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 |
| 1454***0-005000-20262710 | | |

本所 預金保険法の定めで生年月日の登録が必要です。お取引銀行まで。
三菱UFJ銀行 押上支店
1) ムラタ様

お取引店番号

備考
 <振込先
 三菱東京

ムラタ

発行番号 81114005000006P

4228
0009314534

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | | | |
|---------------|---|------------|------|--------------|--|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | | 整理番号 | 会派 | |
| 領収書番号 | 12 | 代表者 確認日 | | 経理責任 者確認日 | |
| 支出日 | 11月 7日 | | | | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | | | |
| 支出目的 | 資料作成費 | | | | |
| 支出金額 | 648,440円 | | | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | 青山社中株式会社 | | | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 条例案作成支援 | | | | |
| 備考 | 請求648,000円、振込手数料440円 | | | | |
| 領収書添付 | | | | | |
| 別紙 | | | | | |

御請求書

墨田区議会自由民主党 御中

青山社中株式会社
〒107-0062
東京都港区南青山2-19-3
サザンキャッスルビル2F
TEL&FAX:03-5474-8995

発行日: 2019/10/29

19-6-27

以下の通りご請求申し上げます。

| 内容 | 税 | 金額 |
|---|----|----------|
| 条例作成支援 | 税別 | ¥600,000 |
| <ul style="list-style-type: none"> 参考となる他団体条例の事例、区の既存施策などの調査・整理 方針を踏まえた内容の条文化 政策会議における他会派への説明用資料の作成 | | |
| (成果物)「町会・自治会振興条例」と「公共調達基本条例」の二つの条例 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 条文案の文字原稿 (Wordファイル) 条例案骨子 (Wordファイル、1ページ) ご説明用の補足資料 (パワーポイントファイル、5~10ページ) | | |

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

| | | |
|-------------|----------------|----------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2019-11--7 | [REDACTED] | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引金額 | |
| ****440**** | ****648,000 | |
| お取引内容 | お取引残高 | |
| 電信振込 | ****10,476,796 | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 |
| 0943**** | 0-005000 | 10280076 |

本所
預金保険法の定めて生年月日の登録
が必要です。お取引銀行まで。
三菱UFJ銀行
青山支店
アヤマシヤチュウ(カ)様
スマタクキカイズユウミンシユトウ様
[REDACTED]
発信番号81B07005000000X
9834 0003068889

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

| | |
|-----|----------|
| 小計 | ¥600,000 |
| 税率 | 8.00% |
| 手数料 | ¥48,000 |
| その他 | - |
| 合計 | ¥648,000 |

墨田区町会・自治会条例案 想定問答
2019年8月29日 墨田区自民党

青山社中株式会社

墨田区町会・自治会条例 想定問

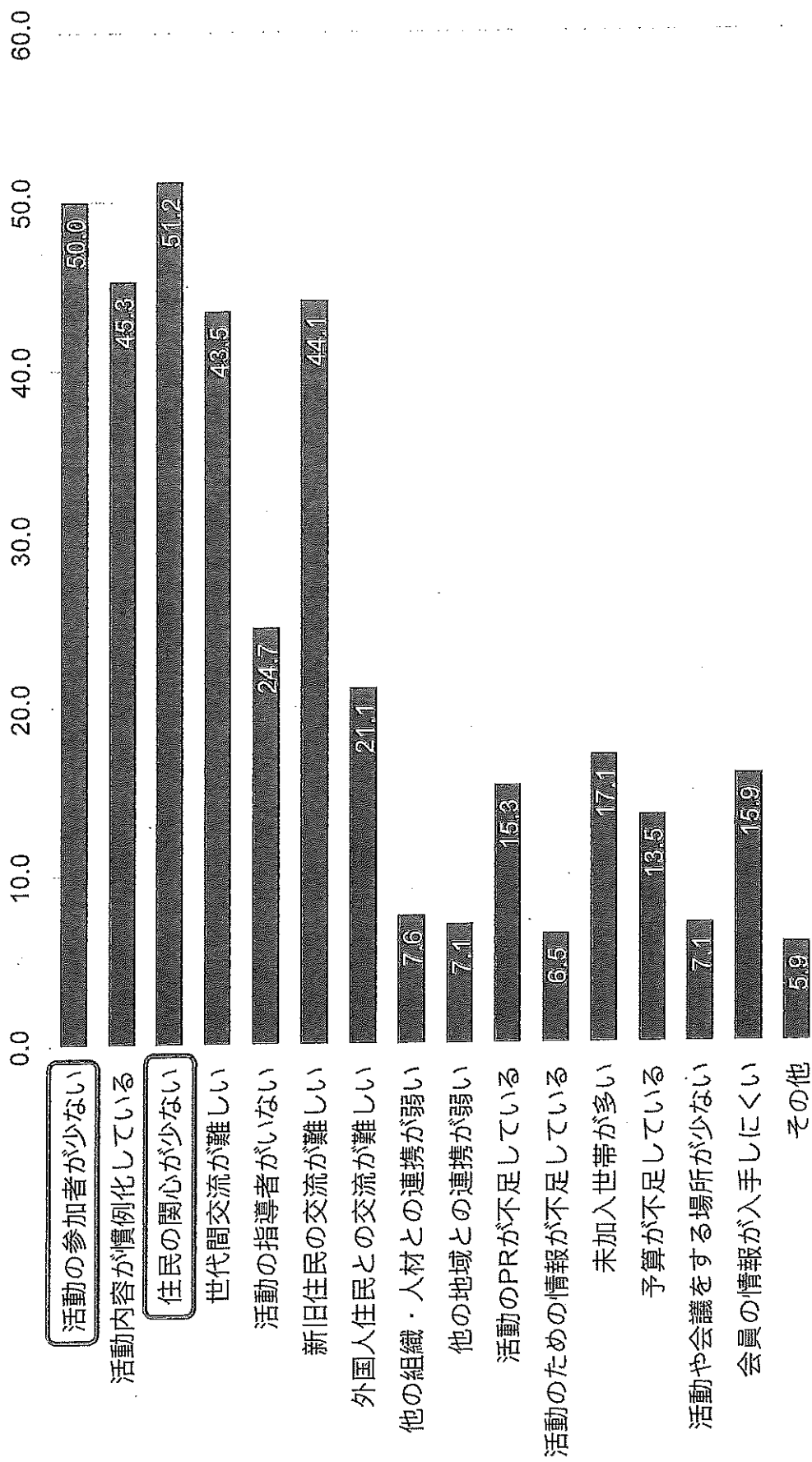
ページ

想定問

- P3 町会・自治会条例の必要性について
- P4 他自治体での条例策定状況
- P5-6 他自治体における条例制定の効果（品川区）
- P7-8 区による総合施作の内容（港区）
- P9 区による加入促進は強制ではないか
- P10 町会・自治会との区政推進活動について
- P11 運営の透明性向上について
- P12 加入努力義務の規定事例
- P13 マンション管理事業者等の反応（豊島区）

町会・自治会条例の必要性について

・墨田区の町会・自治会の運営に関する調査において、5割以上の団体が「活動の参加者が少ない」、「住民の関心が少ない」の2点を課題として挙げており、条例による住民の参加促進の後押しが必要。



他自治体での条例策定状況

- ・ 町会加入促進条例の先駆けと言われるのが2002年に制定された高森町の町民参加条例。
- ・ その後、2011年3月の東日本大震災を契機として、地域コミュニティの強さが防災・復興面で重要であることが再認識され、条例を制定する自治体が増加。

| 制定/改正年 | 自治体名 |
|--------|-------------|
| 2002 | 高森町 |
| 2005 | 江戸川区 |
| 2007 | 江東区 |
| 2008 | 北区、金沢市 |
| 2009 | 豊島区 |
| 2011 | 塩尻市、京都市 |
| 2012 | さいたま市、八潮市 |
| 2013 | 荒川区、西宮市 |
| 2014 | 所沢市、川崎市、川西市 |
| 2015 | 草加市、出雲市 |
| 2016 | 品川区、宮崎市 |
| 2017 | 渋谷区 |
| 2019 | 立川市、八王子市 |

他自治体における条例制定の効果（品川区）

- ・品川区では2016年4月に町会・自治会条例が施行され、助成制度の創設、加入促進支援が行われた。
- ・条例施行後の1年間において、「条例を根拠とした支援策の打ち出し」、「町会加入率の増加」、「休止していた町会の再開」などの効果が見られた。

【視察】町会・自治会の活性化の取り組み（品川区）

「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」（H28.4.1 施行）

< 具体的な施策 >

- ・助成制度 → 新規事業 / 備品購入 / 加入促進物品購入 / 会館賃借料 を補助
- ・加入促進支援 → 「広報印刷物の作成（加入ハガキ・ガイドブック・ティッシュ）
マンション管理者や住宅販売業者への条例説明
（※一定の新規集合住宅には、地域連絡調整員の専任を義務付け）

< 効果 >

- ・条例を根拠に積極的な支援策を打ち出すことが可能
- ・町会加入率はH29.4.1時点で前年比微増（59.4%→60.5%）
- ・休止状態だった町会が、新規イベントを契機に再開したケースも

区による総合施策の内容（品川区）

- ・品川区においては町会・自治会条例に基づいた総合施策として、新規事業、備品購入、会館賃貸料の助成を行っている。
- ・また、加入促進支援として広報印刷物の作成や、マンション管理者・住宅販売業者への条例説明を行っている。

【視察】町会・自治会の活性化の取り組み（品川区）

「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」（H28.4.1 施行）

<具体的な施策>

- ・助成制度 → 新規事業 / 備品購入 / 加入促進物品購入 / 会館賃借料 を補助
- ・加入促進支援 → 「広報印刷物の作成（加入ハガキ・ガイドブック・ティッシュ）
マンション管理者や住宅販売業者への条例説明
（※一定の新規集合住宅には、地域連絡調整員の専任を義務付け）」

<効果>

- ・条例を根拠に積極的な支援策を打ち出すことが可能
- ・町会加入率はH29.4.1時点で前年比微増（59.4%→60.5%）
- ・休止状態だった町会が、新規イベントを契機に再開したケースも

区による総合施策の内容 (港区)

・港区においては町会・自治会活動支援を目的とした補助金制度を設けており、町会・自治会の実施事業や、所有する防犯灯の修繕などに対して補助を行っている。

■ 各種補助金

● 町会等補助金 (以下の2種類)

| 団体活動費補助金 | |
|----------|--|
| 概要 | 団体の運営や実施事業に要する経費や防犯灯等の維持に要する経費の一部を補助します。 |
| 対象 | 町会・自治会、防災住民組織および商店会 |
| 補助金額 | 定額助成 (団体会員数および所有し維持管理を行う防犯灯等の基数に応じて補助) |
| 申請時期 | 6月下旬ごろから随時 |

| 防犯灯補修費補助金 | |
|-----------|--------------------------|
| 概要 | 防犯灯の修繕その他補修に要する経費を補助します。 |
| 対象 | 町会・自治会 |
| 補助金額 | 防犯灯の修繕その他補修に要する経費 |
| 申請時期 | 随時。補修を行う前に区と協議してください。 |

区による総合施策の内容 (港区)

● 港区協働事業活動補助金

| | |
|------|--|
| 概要 | 近隣の町会・自治会等と協働して実施する自主的および自立的な活動の基盤づくりや地域のコミュニティの活性化に向けた活動を支援するために補助します。 |
| 対象団体 | 会員数 150 以下の町会・自治会 |
| 対象事業 | 近隣の町会・自治会や地区で活動する団体 (商店会、企業、NPO、大学、PTA、公益法人) と協働して実施する事業 ※当該年度 (4月1日から翌年3月31日まで) に完了しない事業は対象となりません。 |
| 補助金額 | 団体負担分の 10/10 補助します。(上限 50 万円まで) |
| 補助回数 | 年 1 回まで |

※ 詳しくは「港区協働事業活動補助金の手引き」をご覧ください。

近隣の町会・自治会等と協働して実施する自主的および自立的な活動の基盤づくりや地域のコミュニティの活性化に向けた活動を支援するために補助します。

会員数 150 以下の町会・自治会

近隣の町会・自治会や地区で活動する団体 (商店会、企業、NPO、大学、PTA、公益法人) と協働して実施する事業

※当該年度 (4月1日から翌年3月31日まで) に完了しない事業は対象となりません。

団体負担分の 10/10 補助します。(上限 50 万円まで)

年 1 回まで

● 町会・自治会等掲示板設置等補助金

| | |
|------|--|
| 概要 | 掲示板を新設、移設、建て替え、補修する際の経費の一部を補助します。 |
| 対象 | 町会・自治会区域内の私有地または私道上に設置および維持管理する掲示板 |
| 補助金額 | ※前回申請の交付決定通知があった日から起算して 5 年以上経過しているもの 掲示板設置に係る経費の 2 分の 1 以内かつ一基につき 5 万円を限度とします。 |
| 申請時期 | ※補助金額に 100 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 ※設置等の経費の一部を事業者が負担する場合は、交付の対象経費から事業者が負担する経費を除きます。 随時。事前に掲示板設置等の場所や工事時期について、区にご相談ください。 |

掲示板を新設、移設、建て替え、補修する際の経費の一部を補助します。

町会・自治会区域内の私有地または私道上に設置および維持管理する掲示板

※前回申請の交付決定通知があった日から起算して 5 年以上経過しているもの

掲示板設置に係る経費の 2 分の 1 以内かつ一基につき 5 万円を限度とします。

※補助金額に 100 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

※設置等の経費の一部を事業者が負担する場合は、交付の対象経費から事業者が負担する経費を除きます。

随時。事前に掲示板設置等の場所や工事時期について、区にご相談ください。

● 町会・自治会会館建設等補助金

| | |
|------|---|
| 概要 | 町会会館の建設、修繕等に要する経費の一部を補助します。 |
| 対象 | 認可地縁団体として登録されている町会・自治会 |
| 補助金額 | 整備事業に係る経費の 2 分の 1 以内かつ以下を限度に補助します。 ①新築、改築、既存建物購入の場合：1,000 万円 ②増築、修繕の場合：500 万円 |
| 申請時期 | ※補助金額に 1000 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 随時。 |

町会会館の建設、修繕等に要する経費の一部を補助します。

認可地縁団体として登録されている町会・自治会

整備事業に係る経費の 2 分の 1 以内かつ以下を限度に補助します。

①新築、改築、既存建物購入の場合：1,000 万円

②増築、修繕の場合：500 万円

※補助金額に 1000 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

随時。

会館の建築確認申請(修繕の場合には工事契約)の前にご相談ください。
(事業計画は実施年度の前年度 7 月末日までに提出してください。)

● 認可地縁団体補助金

| | |
|------|---|
| 概要 | 地方自治法に基づき『地縁による団体の認可』を受けるために要した経費および当該団体が所有する町会会館等の不動産を当該団体名義により不動産登記するために要した経費の一部を補助します。 |
| 対象 | 認可地縁団体に申請する予定の町会・自治会 |
| 補助金額 | 補助対象経費の 4 分の 3 以内とし、100 万円を限度とします。 |
| 申請時期 | ※補助金額に 100 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 随時。 |

地方自治法に基づき『地縁による団体の認可』を受けるために要した経費および当該団体が所有する町会会館等の不動産を当該団体名義により不動産登記するために要した経費の一部を補助します。

認可地縁団体に申請する予定の町会・自治会

補助対象経費の 4 分の 3 以内とし、100 万円を限度とします。

※補助金額に 100 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

随時。

認可申請を行う時期や登記予定の不動産、交付までの申請手順等について、実施年度の前年度 7 月末日までにご相談ください。

● 防犯カメラ等補助金

| | |
|------|---|
| 概要 | 公衆の安全確保や犯罪の未然防止などを目的として、犯罪の発生率が高いと見込まれる地区、商店街等不特定多数の人々が集まる地域の道路などに設置する防犯カメラ等整備費(新設、増設、交換および大規模な改修)を補助金として交付します。 |
| 対象 | 町会・自治会および商店会 |
| 補助金額 | 整備に要する経費の 4 分の 3 (上限 1,500 万円) |
| 申請締切 | 1 月末日。 ※設置を予定している年度の前年度 7 月末日までに、区へ事業計画書等の提出が必要です。 |

公衆の安全確保や犯罪の未然防止などを目的として、犯罪の発生率が高いと見込まれる地区、商店街等不特定多数の人々が集まる地域の道路などに設置する防犯カメラ等整備費(新設、増設、交換および大規模な改修)を補助金として交付します。

町会・自治会および商店会

整備に要する経費の 4 分の 3 (上限 1,500 万円)

1 月末日。
※設置を予定している年度の前年度 7 月末日までに、区へ事業計画書等の提出が必要です。

上記の整備費の助成により、設置した防犯カメラ等の維持管理費(保守点検、修繕、電気の供給等)を補助金として交付します。

町会・自治会および商店会

防犯カメラ 1 台につき、15,000 円を限度に補助します。
【実際にかけた経費 < 15,000 円 × 防犯カメラ数】になった場合には、経費 = 補助金額となります。

2 月末日。詳細については区にご相談ください。

区による加入促進は強制ではないか

- ・ 町会条例において区民の役割が規定されているが、町会・自治会への加入や参加については全て努力義務(弱い義務付け)となっており、強制的な参加は求めていない。

墨田区町会条例案

(区民の役割)

第9条 区民は、地域コミュニティの重要性を理解し、自らが居住する地域の町会又は自治会に加入するよう努めるものとする。

2 区民は、町会及び自治会の活動に積極的に参加し、及び協力するよう努めるものとする。

3 区民は、町会及び自治会の活動に多くの区民が主体的に参加する状況となるよう、区民相互の交流及び協働に努めるものとする。

町会・自治会との区政推進活動について

- ・ 区は町会・自治会との共同活動として区政推進活動を規則に定める。
- ・ 区政推進活動としては、区政情報の周知、リサイクル・清掃活動、防災活動などが想定されている。

墨田区町会条例案

(町会及び自治会に対する情報の提供等)

第7条 区長は、町会及び自治会からの地域コミュニティの活性化の推進に関する相談に応じ、情報の提供、助言その他必要な措置を講ずるものとする。

2 区長は、町会及び自治会が相互に意見を交換し、連携するために必要な支援を行わなければならない。

3 区長は、区政情報の周知、リサイクル・清掃活動、防災活動その他の町会との協議により定める公共的な活動(以下「区政推進活動」という。)について必要な支援を行わなければならない。

(町会及び自治会の役割)

第8条

6 町会及び自治会は、区との協働活動として規則に定める区政推進活動を行うよう努めるものとする。

運営の透明性向上について

- ・ 墨田区条例案においては、町会・自治会の運営について透明性の向上に努めると規定されている。
- ・ 具体的な対応策としては、町会・自治体だよりや、会計報告を作成するなど、町会・自治会の透明性を高める工夫が求められる。

墨田区町会条例案

(町会及び自治会の役割) 第8条

3 町内会及び自治会は、その運営について、透明性の向上を図り、地域住民にとって分かりやすいものとなるよう努めるものとする。



運営の工夫・アイデア

工夫① 町会・自治会だより、会報などを作成し地域で情報共有する

町会・自治会の情報を共有するため、町会・自治会の活動内容をまとめたものを定期的に作成し、会員だけでなく、未加入の方にも配布してはどうかでしょうか。会計報告も併せて掲載し、町会・自治会の透明性を高める工夫をするのも良いと思います。

工夫② 地域の課題と町会・自治会の役割をまとめた案内を作成する

「新しい住民が多く、つながりが弱いため、災害時などに助け合うことが必要」など、地域住民が共有できる課題を踏まえて、町会・自治会の役割や活動内容をまとめた案内を作成しておくとうまいでしょう。

加入努力義務の規定事例

- ・ 町会・自治会条例においては、「町会及び自治会に加入するよう努めるものとする」との努力規定として規定しているケースが多い。
- ・ 最高裁は、自治会の法的性格について「強制加入団体ではない」と判示しており(最三小判平成17年4月26日判時1897号10頁)、自治会への加入は自由意志に基づくものでなくてはならない。

墨田区町会条例案

(区民の役割)

第9条 区民は、地域コミュニティの重要性を理解し、自らが居住する地域の町会又は自治会に加入するよう努めるものとする。

品川区町会条例(平成28年3月)

(区民の役割)

第6条 区民は、地域コミュニティの重要性を理解し、町会及び自治会の活動に積極的に参加し、および協力するよう努めるものとする。

立川市町会条例(平成31年3月)

(市民の役割)

第4条 市民は、自らが地域の一員であることを認識し、地域コミュニティの中心となって活動している自治会等の重要性について、理解及び関心を深め、自らが居住する地域の自治会に加入するよう努めるものとする。

マンション管理業者等の反応（豊島区）

- ・ 豊島区においては、平成22年の条例改正より管理組合に対して町会等加入協議を行われればならないとしているが、「町会の総会が新規加入者に分かりずらい」、「町会加入費の支出先が不透明」などの意見が出ている。

◇町会等加入協議（平成22年1月1日施行）

（地域コミュニティの形成）

第21条 建築主は、地域コミュニティの形成のため、入居者等（建築主を含む。）の町会等への加入に関して、町会等と協議を行わなければならない。

○管理組合側から寄せられる相談・意見の事例



- ・ 新築のマンション。管理組合役員が町会の総会に出席したところ、総会における事業報告や会計報告など、「いつもの通りです」の一言で終わってしまい、新規加入者にわかりづらい進め方で疎外感を感じた。
- ・ 条例施行後管理組合が組織化された築30年以上のマンション。町会とはゴミの出し方等をめぐって接点がある。管理組合組織化以前から管理を引き受けているかたは、町会への加入について考えているが、町会加入費が祭礼等宗教的なものに支出されているのはいかかかといった意見が上がっており、理事会で検討する前の段階で止まっている。
- ・ 築10年未満のマンション。地域町会との交流や貢献を大変前向きに考えている居住者が多く、管理組合としても積極的になつながらりをもちたいと考えているが、町会側の運営が、町会加入費を払っても会計報告がないなど不透明な点が多いため、良好な関係を築くことが難しい。

町会・自治会加入協議実績

| 年度 | 協議受付件数 | 協議済件数 |
|-----|--------|-------|
| H21 | 8 | 8 |
| H22 | 44 | 43 |
| H23 | 26 | 26 |
| H24 | 39 | 39 |
| H25 | 35 | 32 |
| 計 | 152 | 148 |

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | | | |
|---------------|---|------------|--|--------------|---|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | | 整理番号 | 会派 | |
| 領収書番号 | 13 | 代表者 確認日 |  | 経理責任 者確認日 |  |
| 支出日 | 9月 18日 ~ | | | | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | | | |
| 支出目的 | 広報広聴費 | | | | |
| 支出金額 | 9,880円 | | | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | すみだ生涯学習センター指定管理者 | | | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 11月16日開催 墨田区議会自民党 議会報告会 会場費 | | | | |
| 備考 | | | | | |
| 領収書添付 | | | | | |
| 別紙 | | | | | |

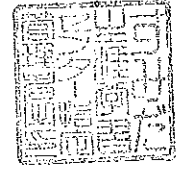
すみだ生涯学習センター使用料領収書

墨田区議会自由民主党
加藤 拓 様

①

令和元年 9月18日

領収印



登録番号 70010661

すみだ生涯学習センター指定管理者

下記金額を領収いたしました。

| | |
|------|--------|
| 領収金額 | 9,880円 |
|------|--------|

使用施設：すみだ生涯学習センター

申請番号：2019-006005836

適用減免：

| 使用日付 使用時間 | 使用施設・人数・使用目的（催し物名）・備品・加算名 | 基本使用料 (円) | 減免金額 (円) | 支払料金 (円) |
|-----------------------------|------------------------------|--------------|-------------|-------------|
| R 1.11.16(土) 12:00-16:30 | ドーム 50人 活動報告会 12:00~区内 | 9,880 | 0 | 9,880 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 使用料合計 | | 9,880 | 0 | 9,880 |

MIZUHO

みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

| | | | |
|------------|----------|----------------|---------|
| お取引日 | | 振込・振替先の口座番号 | |
| 2019--9-24 | | | |
| 店番号 | | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | | 300*** | |
| 振込手数料 | お取引振込額 | 千円 | お取引金額 |
| | 万円 | | |
| | **0*** | **9*** | **9,880 |
| お取引内容 | | お取引残高 | |
| お引出し | | *****3,317.594 | |
| 商号 | 利用手数料 | お取引店番号 | |
| 1029***0 | -005000- | 10285676 | |

預金保険法の定めにより、お客さまの生年月日の登録が必要です。口座をお持ちの銀行の窓口までお越しください。


詳細はこちらをご覧ください。

3934

0006118964

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | | | |
|---------------|-------------------------------------|--|--------------------------------|--|--------------|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | | 整理番号 | 会派 | |
| 領収書番号 | 14 | | 代表者 確認日 |  | 経理責任 者確認日 |
| 支出日 | 6月 6日 | | ～ | 8月 13日 | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 | | 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | |
| 支出目的 | 事務費 | | | | |
| 支出金額 | 63,237円 | | | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | 日本郵便株式会社 | | | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 郵便料金 | | | | |
| 備考 | | | | | |

領収書添付

| | 支払日 | 金額 | 内容 |
|----|--------|--------|------------------|
| 1 | 6月 6日 | 1,722 | 団体意見交換会案内送付21通 |
| 2 | 6月 24日 | 26,665 | 会派報71号町会自治会へ190通 |
| 3 | 8月 13日 | 34,850 | 会派報72号町会自治会へ170通 |
| 4 | 月 日 | | |
| 5 | 月 日 | | |
| 6 | 月 日 | | |
| 7 | 月 日 | | |
| 8 | 月 日 | | |
| 9 | 月 日 | | |
| 10 | 月 日 | | |
| 11 | 月 日 | | |
| 12 | 月 日 | | |
| | 合計 | 63,237 | |

墨田区議会 Liberal Democratic Party

自由民主党だより

2019 6 Jun

発行 墨田区議会自由民主党 (墨田区吾妻橋1-28-20)
発行責任者 加藤 祐

ホームページもチェック!

<http://jimin-sumida.jp/>



しもむら 結

樋口 敏郎

木内 浩

田中 邦友

沖山 仁

福田 はるみ

藤崎 こうまき

坂井 ひでおき

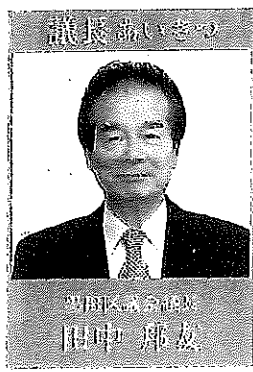
佐藤 篤

加藤 祐

坂井 ユカコ

たきざね 正典

4月の墨田区議会議員選挙にて 自民党から12名が選出されました



墨田区議会議員
田中 邦友

を目標し
す決意で
区民の皆
ご支援、一
りお願い
して、議
とさせて

墨田区議会議長にご選任を賜り就任をさせ
心から厚く御礼を申し上げます。議長の職
えでは、誠心誠意、円滑な議会運営に努め
ろん、昨年の第4回定例会において制定し
会基本条例」の本格的な運用により、議会の
性化や議会機能の向上に向けましても、様
り組んでいく覚悟であります。
私は、第71代墨田区議会議長として区政が
課題に的確に対応し、次の世代へ夢と希望の
だをわたせるよう、全力で取り組んでまいり
結びに、私は墨田区議会第19期の議員活動が
いう新しい時代の幕開けにふさわしい、透



墨田区議会議員
加藤 祐


私は、5
墨田区議
党の幹事
たしまし
公平公正
に努める
円滑な議
力してい

さて、本年4月の墨田区議会議員選挙におき
の大きなご支援により、新人3名を含む12名
だくことができました。誠にありがとうございます
前期に引き続き、防災対策・少子高齢化対策
題に全力で取り組んでいくとともに、より開
を目標し、議会改革にも注力いたします。
墨田区議会の第一会派としての責任を自覚し
し区民の皆様への期待と信頼に応えていくこと
します。今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申

19期12名で先進!!

自民党区議会議員12名が一丸となって、墨田区の発展のために取り組んでまいります。

樋口敏郎
活力と意欲のあふれるまご「すみだ」




昨年制定されました「墨田区手話言語及び障がい者の意思疎通に関する条例」「墨田区議会基本条例」をしっかりと実践し、区民の皆様の福祉につとめます。

- 企画総務委員会 委員長
- 行財政改革等特別委員会

☎ 墨田区八広 3-6-3
☎ 090-6043-3869

沖山仁
墨田区を「すみだ」の街にする

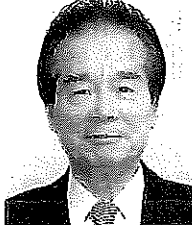


近年各地で豪雨災害など台風が巨大化され、墨田区は地震だけでなく水害の対策も必要とされています。隅田川・荒川に挟まれ氾濫水害危険も見られ緊急に国の補助、助成、インフラ整備に取り組むたい。

- 副幹事長・議会運営委員会
- 産業都市委員会 委員長
- 災害対策特別委員会

☎ 墨田区京島 1-52-11
☎ 03-3617-6558

田中邦友
墨田区を次の世代へ




区議会のさらなる活性化、そして子育て支援や高齢者・障がい者(児)福祉施策の充実と教育力の向上をめざし全力で取り組んで参ります。

- 墨田区議会議員
- 産業都市委員会
- 災害対策特別委員会

☎ 墨田区八広 1-39-17
☎ 03-3616-7014

木内清
清心・実行・実績
清心動



福祉の充実・自然災害への備え・高齢者がいきいきと生活するため等施策実現のために全力で働きます!

- 区民福祉委員会 副委員長
- 行財政改革等特別委員会

☎ 墨田区亀沢 2-12-3-501 稲鳥ビル
☎ 090-3060-8434

しもむら緑
皆様の安全と、教育に力を入れています!




区民の皆様のいのちを守ることを第一に、すべての子供達が夢や希望を持って頑張れる社会の構築に向け、3期目も頑張ります!

- 副幹事長・議会運営委員会
- 地域子ども文教委員会
- 議会改革特別委員会 委員長

☎ 墨田区亀沢 4-22-8-608
☎ 080-2443-0212

佐藤篤
自己実現できる墨田区へ



子育て、仕事、生きがいなど誰もが幸福を追求することのできる墨田区—そのために私は、公正で人にやさしい、機会を生む政策を提案し、結果を出します。

- 地域子ども文教委員会 副委員長
- 議会改革特別委員会

☎ 墨田区京島 3-18-4
☎ 090-8567-8293

加藤拓
今朝もよろしくお願ひします。

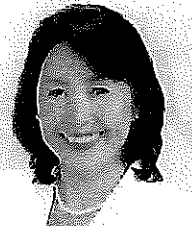


今期も皆様のご意見をぜひお寄せください。お約束した公約の実現に向けて努力するとともに、区政の課題に真摯に取り組んでまいります。

- 幹事長・議会運営委員会 委員長
- 企画総務委員会
- 議会改革特別委員会

☎ 墨田区緑 1-2-12-503
☎ 090-8510-6489

福田はるみ
スマイルすみだ
笑う門に福、喜ぶる




区議として三期 12 年間の経験と実績を生かしてまいります。区民サービスを充実させ区民満足度 100%を目指し全力で取り組んでまいります。

- 企画総務委員会
- 災害対策特別委員会 委員長

☎ 墨田区立花 3-2-6-302
☎ 03-3618-6125

藤崎こうき
やる気・元気・積極的

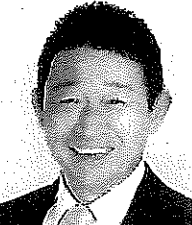


「子育て支援、学力向上、災害対策」3つのテーマを議会最年少という立場で誠心誠意頑張ります!!

- 地域子ども文教委員会
- 災害対策特別委員会

☎ 墨田区向島 5-42-3
☎ 03-3623-0010

たきざわ正宣
人にやさしい街



防災対策、子育て支援、高齢者等 区民生活を拡充し、安全・安心して暮らせる「すみだ」をめざして鋭意努力して参ります。

- 区民福祉委員会
- 議会改革特別委員会

☎ 墨田区墨田 5-34-11
☎ 03-5247-5202

坂井ひであき
子供の笑顔のたえない街を目指して行動



安心安全の街を目指し、皆様のご意見をいただきながら区内の課題を共に考えてまいります。

- 産業都市委員会
- 行財政改革等特別委員会

☎ 墨田区石原 3-16-1
☎ 090-2654-5478

坂井ユカコ
区民目標の素直で確かな行動力で



中長期的な視野で、より皆様が目望む墨田区の将来像を追い求めます。第19期も座右の銘「身近でやさしい区政と情報発信」に元気一杯務めます。

- 副幹事長・議会運営委員会
- 区民福祉委員会
- 行財政改革等特別委員会 委員長

☎ 墨田区東駒形 2-2-4
☎ 090-3617-4313

墨田区議会 / Liberal Democratic Party

自由民主党だより

2019 7月

発行：墨田区議会自由民主党（墨田区常盤1-23-20）
総務課 加藤 浩 担当：発行・編集・配付までを担当す。

ホームページもチェック！

<http://jimin-sumida.jp/>



沖山 仁
副幹事長

加藤 浩
幹事長

山本 亨
墨田区長

いづみだ 浩
副幹事長

坂井 ユカコ
副幹事長

執行部のメンバーが議会運営委員会委員も務めています

新体制がスタート

令和元年の新執行部です。本年度も円滑な会派運営に努めます。

■今後の施策展開について

区長選で山本区長は、「すみだの『夢』実現『ステイアアップ構想』」を公約として掲げたが、今後の具体的な施策展開について言及がなかった。また、所信表明において、その構想についての説明があったが、きわめて抽象的かつ絵画的なもので、具体的な事業については今年度予算の事業以外は示されなかった。昨年12月の本会議での坂下修議員の質問に対する答弁で、2期目の選挙に当たっては、区民に分かりやすい客観的指標の目標値も示すと述べていたにもかかわらず、選挙公約でも所信表明でも果たされなかったことに対して、会派として意に満たない思いである。

あらためて今期4年間で特に注力する事業について、明確な評価指標と共に示すことを区長に求める。

ご指摘のとおり、区民の皆さんが施策の達成状況を客観できるような、具体的な施策を掲げ、数値入りの評価指標を定めることは重要であると認識している。基本計画の中間改定作業の中で、前期計画に織り込んだ、数値目標の指標について、分析・検証を行い、注力する施策と併せ評価指標を改めて設定していく。

所信表明の中で、「すみだ型共生社会」という言葉が初めて使われたが、非常に抽象的な説明にとどまり、具体的な施策の例示等が無いため全くイメージできない。どのような施策のどのような効果により実現していくのか、その一端を具体的に提示するよう区長に求める。

第2回定例会 代表質問



■「すみだ型共生社会」

人・民生・児童委員、N会等の様々な担い手が地つながり、行動していくくりであると考えている総合型の施設として開設が高齢者支援総合センター、な相談に対応できる体制のメニューづくり、いき場所づくりが区内全域に「すみだ型共生社会」の実

①学力向上新3か年果をどう評価しているか
②その上で、子どもたちと定着を目指すための今度策定予定の次期学習指導第2次計画の内容は。

①この間の墨田区児童・生徒の学習や生活に双方の結果から、教育委員の児童・生徒の学力の組により、上昇傾向にある。

②今後は、基本方針と向上に効果のあった「組取組の推進」や「基礎的容の確実な定着」を進め学的学習の充実」や「学習いても展開していく。第2次計画では、次期学で、児童・生徒が「確かけられるようにするための深い学び」の実現に各学校で行われるよう取



佐藤 篤 一般質問

子どもをめぐる環境について問う

●災害時の赤ちゃんの栄養・衛生環境について万全を期すべき

①災害時には、液体ミルクの公的備蓄が必要だと考える。配備についての区としての考えは、また、②授乳の際、哺乳瓶の衛生状態が保たれなければ、赤ちゃんにとって下痢や感染症のリスクが激的に上がる。哺乳瓶の衛生状態を確保する方策は、

①現段階においては、備蓄品としての導入の計画はないが、まずは公助の備えとして、民間事業者との協定締結等も含め検討していく。また、②哺乳瓶の衛生状態を確保する方策については、区が備蓄している「多目的衛生シート」の活用等の対応を考えている。使い捨て哺乳瓶の備蓄についても研究していく。

●学校図書蔵書の充実を求める

①文部科学省が定めた学校図書館において配架すべき蔵書数について、区立小中学校における達成学校数は、②未達成の場合、いつまでに達成するのか。また、③蔵書数を達成した後達成すべき課題として、内容の充実の問題がある。「調べる学習」に対応することのできる、社会科学や自然科学、歴史等の書籍が必要だが、現在、各学校の蔵書配分比率は、どのような傾向にあり、課題と改善策をどのように捉えているか。

①達成学校数は、小学校が24校、中学校が3校。②未達成の小中学校1校、中学校7校については、令和3年度までに、目標を達成するように整備する。③学校図書館の蔵書配分比率については、小学校では歴史、中学校では歴史と自然科学の蔵書が少ない傾向がある。現在不足している自然科学及び歴史等の蔵書を充実し、調べる学習等にも対応できる蔵書配分比率とする必要がある。



荒井 ひとし 一般質問

本区における児童相談行政について

札幌でまた大変悲惨な児童虐待の事件が発生した。報道では市の児童相談所と警察の認識のずれなどが指摘されているが、迅速な対応が取られなかったために最悪の事態を招いたと言える。厚生労働省は、全国の児童相談所長に徹底した対応を求めた一方、児童相談所側からは、「など子どもへの安全保障をめぐって逼迫した現状が訴えられた。現在、本区には児童相談所は開設されていないが、この事件と児童相談行政の現状についてどのような認識を伺う。

札幌市の事件は、関係機関が連携し国の緊急対策等の徹底により防止できたと考ええる。本区では、通告受理後48時間以内の児童確認を徹底している。これに当たっては、関係機関と情報共有を図り、未然防止と早期発見に努めていることが重要であると認識している。児童相談所との連携強化のため都と協定を締結した。引き続き対応強化に努め、職員育成や弁護士活用も図るなど、子育て支援総合センターの機能をより一層充実していく。

児童虐待防止対策に関する件府省庁連絡会議幹事会の検証結果によると、平成28年度の虐待による死亡人数は49人であるが、本区では虐待による死亡事例は過去にあつたのか。確認できている限りにおいて、本区での児童虐待による死亡事例はない。

児童虐待問題は、親への教育が重要と思われる。子育てに未熟な親への教育はいかにしていくのか。

妊娠に対する面接や、乳幼児がいる家庭への訪問を行い、妊娠前から子育て期までの支援を行っている。様々なリスク要因を把握し、虐待防止に繋げるため、きめ細かい対応をはかる



たきさわ 一般質問

東京2020聖火リレーの開催を

東京2020聖火リレーのルートが発表され、本区には来年7月20日に江戸川区から聖火が入り、同日中に荒川区へ渡すことになっている。各日の最終地点ではセレブレーションという歓迎イベントが行われるが、中間の引継場所でもミニセレブレーションを行う場合があるという。大会レガシーを後世に残していくためにも、区として特色あるミニセレブレーションを行うことや、大会後に聖火リレートーチの展示などができるよう、大会実行委員会その他関係機関へ働きかけるべき。

聖火ランナーの出發や到着を祝うミニセレブレーションは、本区が培ってきた伝統文化や工芸などの魅力を世界に発信する絶好の機会となるので、その内容について検討することにも、引き続き都と協議していく。また、聖火リレートーチの大会後の展示については、聖火リレーが区民や子どもたちの心に残り、今後のレガシーに繋がるよう、実現に向けて東京聖火リレー実行委員会に要望していく。

墨田五丁目都市整備用地東側の主要生活道路について、住民から、見通しが悪く危険であるとの声が上がっているが、都との協議の進捗は、

● 事業計画や土地の権利関係、道路区域の取扱い、整備手法など様々な課題があるが、早い段階で方向性をまとめていく。

● 荒川氾濫時における広域避難について、江東5区による避難体制の早期の整備と、住民への周知及び意識啓発に取り組むことを求める。

● 区長としてリーディングシップをもって、実効性のある広域避難の実現に向けて、検討を進めていく。



一般質問

産業振興施策の新たな展開

①これまで区は、優れたものや質の高い製品をアピールする施M運動など行ってきたが、地域の更なる発展させるための施策を考える。これまでの成果に対する取組を伺う。また、小さな博物館事業など、現状の区内産業振興の疑問に思う施策もあるが、改善についての考えを伺う。②区には、工業製品も含め、すばらしが、区民の認知も低いため、来年ク・パリンピックをヒジネスチェ国内外に向け、パワーアップしたを展開すべき。

③M運動等は一定の成果を評価しているが、長期にわたり突め、社会状況の変化に応じた見直しなど、より意欲的な事業者の事業の改善を図る。地域ブランドの検証を通じてブランド戦略をこれまで以上に区の産業施策全体ブランドディングを再構築していく。国内外から注目が集まるチャンスづくりの 프로모ーションを強化するほか、東武鉄道高架下に設けるで社会実験を展開し、新たな産業の姿を模索していく。

● 本区における住工混合に関し等環境改善資金の公認認定基準のいて伺う。

● 議会からの意見も踏まえ、併和し、事業者が利用しやすい

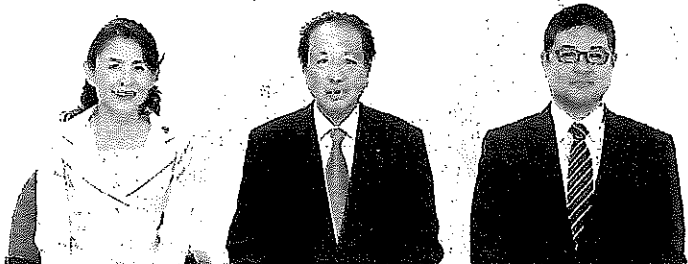
令和元年度 常任委員会と特別委員会

区政に関わる案件をより能率的、専門的に審査する為に、各議案は事務部門別に設置された4つの常任委員会に付託され、議論されます。各委員会での審査結果は、本会議で報告されます。また特定の事項を審査調査するため特別委員会は設けられています。

●●●●● 定例会の注目議論をピックアップ ●●●●●

企画総務委員会

区政の総合的な計画、広報広聴、組織、予算、公共施設等マネジメント、財産管理、契約などに関する事項を議論します。

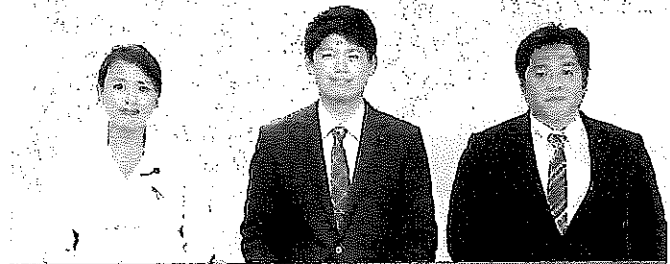


福田はるみ委員 樋口敏郎委員長 加藤 拓委員

POINT
大学誘致の進捗状況等についての報告として、千葉大学が活用する旧すみだ中小企業センターの改修基本設計の概要が示されました。今回は「区民と交流する開かれた大学」等の基本設計コンセプト、工事費の概算、今後のスケジュールの他、施設の各階のフロアコンセプト及び平面図が明らかになり、より具体的な大学の姿がイメージできるようになりました。令和3年4月の開校に向けて順調に準備が進んでいくことを期待しています。

地域子ども文教委員会

地域力支援、協治、地域コミュニティ、文化・芸術・スポーツ振興、子ども・子育て支援、学校教育、地域教育などに関する事項を議論します。

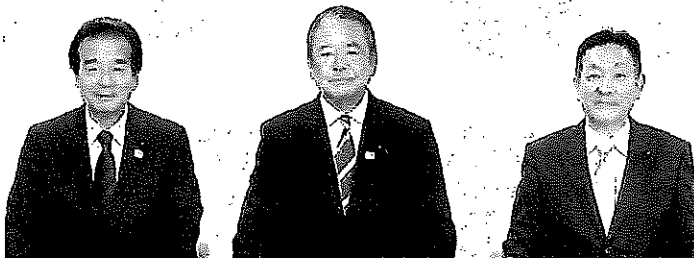


しもむら 緑委員 佐藤 篤副委員長 藤崎こうき委員

POINT
6月27日に改選後初の地域子ども文教委員会が開会されました。我が派は、佐藤篤副委員長、しもむら緑委員、藤崎こうき委員の三名が出席しました。10月から施行する幼児保育・教育無償化に対応していく為の案を審議しました。認可外施設については、保育料が三ヶ月ごとに後払いなのは、保護者の負担が大きい為、貸付制度などの充実や支払い期の短縮を求めました。

産業都市委員会

産業振興、経営支援、消費者対策、観光、まちづくり、防災、危機管理、道路、公園、河川、環境保全、緑化、清掃、リサイクルなどに関する事項を議論します。



田中 邦友委員 沖山 仁委員長 坂井 ひであき委員

POINT
区内無電柱北区道の選定について
無電柱化計画案の報告があり、都市防災の強化・安全で快適な歩行空間の確保・良好な都市景観の創出の三点の方針に合致する区道を選定して整備計画を推進してまいります。
区立公園等における禁煙化の実施について
区立公園141カ所と区民ひろば20カ所において「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」に基づき禁煙とする説明がありました。

区民福祉委員会

戸籍、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、税務、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、保健衛生、健康づくりなどに関する事項を議論します。



坂井 エカコ委員 木内 清副委員長 たきざわ 正宣委員

POINT
墨田区印鑑条例、墨田区特別区税条例、墨田区介護保険条例の一部を正す条例を改正しました。ぶんが高齢者総合支援センターの開設、幼教育・保育の無償化の概要等について報告がありました。その他、木清委員は生活保護世帯のエアコン設置状況についてと自立支援センター田寮についての意見等、坂井エカコ委員からは、ぶんが高齢者総合支援センター、民泊の実態の把握等の意見と区長の民泊行政への考えを改めていました。たきざわ正宣委員は印鑑条例について質疑を行いました。

●●●●● 特別委員会人事について ●●●●●

災害対策特別委員会

行財政改革等特別委員会

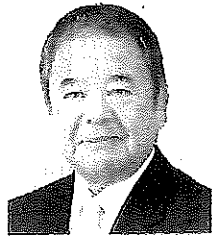
議会改革特別委員会



活力と情熱の
あふれるまち「すみだ」

昨年制定されました「墨田区手話言語及び障がい者の意思疎通に関する条例」「墨田区議会基本条例」をしっかりと実践し、区民の皆様の福祉につとめます。

- 企画総務委員会 委員長
 - 行財政改革等特別委員会
- ☎ 墨田区八広 3-6-3
☎ 090-6043-3869



夢を求めて、住む街の
夢の繁しさを！

近年各地で豪雨災害など台風が巨大化され、墨田区は地震だけでなく水害の対策も必要とされています。開田川・荒川に挟まれ氾濫水害危険も見られ緊急に国の補助、助成、インフラ整備に取り組みたい。

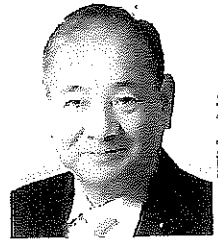
- 副幹事長・議会運営委員会
 - 産業都市委員会 委員長
 - 災害対策特別委員会
- ☎ 墨田区京島 1-52-11
☎ 03-3617-6558



等々橋の情である
墨田区を次の世代へ！

区議会のさらなる活性化、そして子育て支援や高齢者・障がい者(児)福祉施策の充実と教育力の向上をめざし全力で取り組んで参ります。

- 墨田区前会議長
 - 産業都市委員会
 - 災害対策特別委員会
- ☎ 墨田区八広 1-39-17
☎ 03-3616-7014



清心・実行・実績
（清心動）

福祉の充実・自然災害への備え・高齢者がいきいきと生活するため等施策実現のために全力で働きます！

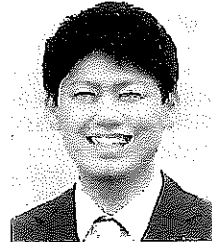
- 区民福祉委員会 副委員長
 - 行財政改革等特別委員会
- ☎ 墨田区亀沢 2-12-3-501 箱島ビル
☎ 090-3060-8434



皆様の安全と、教育に
力を注いでいきます！

区民の皆様のいのちを守ることを第一に、すべての子供達が夢や希望を持って頑張れる社会の構築に向け、3期目も頑張ります！

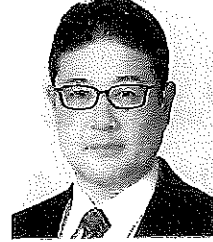
- 副幹事長・議会運営委員会
 - 地域子ども文教委員会
 - 議会改革特別委員会 委員長
- ☎ 墨田区亀沢 4-22-8-608
☎ 080-2443-0212



自己実現できる
墨田区へ

子育て、仕事、生きがいなど誰もが幸福を追求することのできる墨田区—そのために私は、公正で人にやさしい、機会を生む政策を提案し、結果を出します。

- 地域子ども文教委員会 副委員長
 - 議会改革特別委員会
- ☎ 墨田区京島 3-18-4
☎ 090-8567-8293



今朝もよろしく
お願いします。

今期も皆様のご意見をぜひお寄せください。お約束した公約の実現に向けて努力するとともに、区政の課題に真摯に取り組んでまいります。

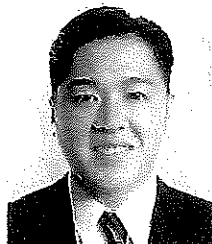
- 幹事長・議会運営委員会 委員長
 - 企画総務委員会
 - 議会改革特別委員会
- ☎ 墨田区緑 1-2-12-503
☎ 090-8510-6489



福田 はるみ
スマイルすみだ
笑う内に福、寄るる

区議として三期 12 年間の経験と実績を生かしてまいります。区民サービスを充実させ区民満足度 100%を目指し全力で取り組んでまいります。

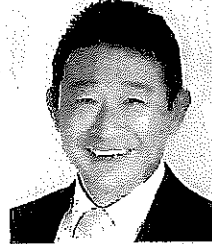
- 企画総務委員会
 - 災害対策特別委員会 委員長
- ☎ 墨田区立花 3-2-6-302
☎ 03-3618-6125



やる気・元気・
藤崎こうき

「子育て支援、学力向上、災害対策」3つのテーマを議会最年少という立場で誠心誠意頑張ります！！

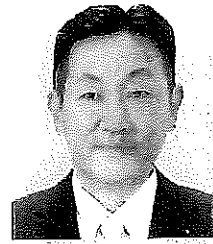
- 地域子ども文教委員会
 - 災害対策特別委員会
- ☎ 墨田区向島 5-42-3
☎ 03-3623-0010



たぎぞわ 正宣
人にやさしい街
墨田へ

防災対策、子育て支援、高齢者等 区民生活を拡充し、安全・安心して暮らせる「すみだ」をめざして鋭意努力して参ります。

- 区民福祉委員会
 - 議会改革特別委員会
- ☎ 墨田区墨田 5-34-11
☎ 03-5247-5202



子供の笑顔のたえない
街を目指して行動

安心安全の街を目指し、皆様のご意見をいただきながら区内の課題を共に考えてまいります。

- 産業都市委員会
 - 行財政改革等特別委員会
- ☎ 墨田区石原 3-16-1
☎ 090-2654-5478



坂井 コナエ
区民自らの素直で
確かな行動力で

中長期的な視野で、より皆様が進む墨田区の将来像を追求します。第19期も座右の銘「身近でやさしい区政と情報発信」に元氣一杯務めます。

- 副幹事長・議会運営委員会
 - 区民福祉委員会
 - 行財政改革等特別委員会 委員長
- ☎ 墨田区東駒形 2-2-4
☎ 090-3617-4313



領収書

墨田区議会 自由民主党 様

| | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| [別納引受] 第一種定形外(規格内) @205 170通 | 117.0g ¥34,850 |
| 小計 | ¥34,850 |
| 郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計 | 170通 ¥34,850 ¥2,581 ¥0 |
| 合計 お預り金額 | ¥34,850 ¥40,000 |
| おつり | ¥5,150 |



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 8月13日 12:
担当: [Redacted]
発行No. 190813A0573 端N82箱
連絡先: 墨田横川郵便局
TEL: 03-3622-9904

会報に報 71 おつり

郵送料

国会自治会

各種団体

| | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| [別納引受] 第一種定形外(規格内) @205 170通 | 117.0g ¥34,850 |
| 小計 | ¥34,850 |
| 郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計 | 170通 ¥34,850 ¥2,581 ¥0 |
| 合計 お預り金額 | ¥34,850 ¥40,000 |
| おつり | ¥5,150 |

墨田区議会 自由民主党 様

領収書

領収書

様

| | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| [別納引受] 第一種定形外(規格内) @140 189通 | 69.5g ¥26,460 |
| 小計 | ¥26,460 |
| 郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計 | 190通 ¥26,665 ¥1,975 ¥0 |
| 合計 お預り金額 | ¥26,665 ¥30,000 |
| おつり | ¥3,335 |



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 6月24日 13:40
担当: [Redacted]
発行No. 190624A8531 端N82箱10
連絡先: 墨田横川郵便局
TEL: 03-3622-9904

| | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| [別納引受] 第一種定形外(規格内) @140 189通 | 69.5g ¥26,460 |
| 小計 | ¥26,460 |
| 郵便物引受合計通数 課税計 (内消費税等 非課税計 | 190通 ¥26,665 ¥1,975 ¥0 |
| 合計 お預り金額 | ¥26,665 ¥30,000 |
| おつり | ¥3,335 |

様

領収書

3
2

3

2

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 **みずほ銀行**

| | | | |
|------------|------------------|------------------|--|
| お取引日 | | 振込・振替先の口座番号 | |
| 2019--6-13 | | | |
| 店番号 | | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引振替枚数 万円 千円 | お取引金額 | |
| | **0****1 | *****1,722 | |
| お取引内容 | | お取引後残高 | |
| お引出し | | *****7,729,194 | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 | |
| 1103 | ***0 | -005000-20262886 | |

預金保険法の定めにより、お客さまの口座の生年月日の登録が必要で、口座のお引き出しの際には、お持ちの銀行の窓口までお越しください。

1329 0004422898

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 **みずほ銀行**

| | | | |
|------------|------------------|------------------|--|
| お取引日 | | 振込・振替先の口座番号 | |
| 2019--7--2 | | | |
| 店番号 | | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引振替枚数 万円 千円 | お取引金額 | |
| | **2****6 | *****26,665 | |
| お取引内容 | | お取引後残高 | |
| お引出し | | *****7,528,708 | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 | |
| 1315 | ***0 | -005000-10287485 | |

預金保険法の定めにより、お客さまの口座の生年月日の登録が必要で、口座のお引き出しの際には、お持ちの銀行の窓口までお越しください。

4736 0007447918

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 **みずほ銀行**

| | | | |
|------------|------------------|------------------|--|
| お取引日 | | 振込・振替先の口座番号 | |
| 2019--9-11 | | | |
| 店番号 | | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引振替枚数 万円 千円 | お取引金額 | |
| | **3****4 | *****34,850 | |
| お取引内容 | | お取引後残高 | |
| お引出し | | *****4,144,887 | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 | |
| 1143 | ***0 | -005000-20261290 | |

預金保険法の定めにより、お客さまの口座の生年月日の登録が必要で、口座のお引き出しの際には、お持ちの銀行の窓口までお越しください。

1316 0005422521

①

領収書

第 425344-21 号

| | | | |
|------|----------------------|---------------------------------------|---|
| おなまえ | 墨田区議会 自由民権党 様 | <領収内訳> | <業務委託元等> |
| 受領金額 | 円 170,000 内消費税額 円 | 現金 170,000 円 小切手 円 切手 円 証紙 円 | <input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構 |

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

| お取引の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--------------|--|--|--|--|--|--|--|---|------------|------------|----|---|---|---|----|---|---|---|--|--|--|--|--|--|---|---|---|----|---|---|---|----|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|----|---|---|---|----|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|----|---|---|---|----|---|---|---|
| 郵便 | 切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貯金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保険 | 2回目以降の保険料の払込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th colspan="10">保険証券(書)の記号番号</th> <th colspan="5">払込期間及び払込月数</th> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> <td>年</td><td>月</td><td>分</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> <td>年</td><td>月</td><td>分</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> <td>年</td><td>月</td><td>分</td> </tr> </table> | 保険証券(書)の記号番号 | | | | | | | | | | 払込期間及び払込月数 | | | | | | | | | | | | | | | 年 | 月 | 期 | から | 年 | 月 | 期 | まで | 年 | 月 | 分 | | | | | | | | | | | 年 | 月 | 期 | から | 年 | 月 | 期 | まで | 年 | 月 | 分 | | | | | | | | | | | 年 | 月 | 期 | から | 年 | 月 | 期 | まで | 年 | 月 | 分 |
| | 保険証券(書)の記号番号 | | | | | | | | | | 払込期間及び払込月数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 年 | 月 | 期 | から | 年 | 月 | 期 | まで | 年 | 月 | 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 年 | 月 | 期 | から | 年 | 月 | 期 | まで | 年 | 月 | 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 年 | 月 | 期 | から | 年 | 月 | 期 | まで | 年 | 月 | 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 物販等 | 店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

上記の金額を、確かに領収いたしました。

1 年 6 月 6 日

取扱郵便局

墨田石原

郵便局

電話番号

03(3623)9860

受領者氏名



【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関 1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 425344-21 号

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | |
|---------------|---|------------|--------------|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | 整理番号 | 会派 |
| 領収書番号 | 15 | 代表者 確認日 | 經理責任 者確認日 |
| 支出日 | 7月 22日 ~ | | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | |
| 支出目的 | 視察のため 研修費 | | |
| 支出金額 | 439,256円 | | 減額前(按分前)金額 |
| 支払先 | (有)旅の魔法使い | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 7/23~24 管外視察(桑名市、北名古屋市) 新幹線往復12名分、宿泊11名分(田中議長除く) | | |
| 備考 | 請求439,040円、振込手数料216円 | | |

領収書添付

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

みずほ銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

| | | |
|------------|----------------|-----------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2019--7-22 | [REDACTED] | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引金額 | |
| **216**** | ****439,040 | |
| お取引内容 | お取引後残高 | |
| 電信振込 | *****5,502,422 | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 |
| 1509***0 | -005000 | -10289430 |

本所
預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要です。お取引銀行まで。
みずほ銀行
十条支店
ユタヒノマホウツカイ 様
スマタクキカシユウミンシユウ 様
[REDACTED]
発信番号817220050000082

6912 0011283389

①

欄頭に「お持ち帰りください」の表示があります。

予約番号：19-1357



2019年07月18日

墨田区議会
自由民主党
区議会議員

坂井 ユカ子 様

予約確認書
兼御請求書

有限会社旅の魔法使い
http://www.tabimaho.co.jp
〒114-0034東京都北区上十条2-27-7
東京都知事登録旅行業第3-4268号
一般社団法人全国旅行業協会正会員
TEL. 03-3909-9991 FAX. 03-3909-9992

Fax.

御客様担当: [Redacted]

●この度は「旅の魔法使い」を御利用いただきありがとうございます。
ご予約について、下記の通りご請求申し上げます。
尚ご請求内容にご不明な点がございましたら、お客様担当者までご連絡ください。

今回御請求額 ¥439,040

墨田区議会自由民主党 木曾・名古屋視察

- 出発日: 2019年 7月23日(火) ●御利用者: サカイ ユカ子 様 ●利用人数: 12人
- 帰着日: 2019年 7月24日(水) (男性: 9人 女性: 3人 小人A: 小人B: 幼児)
- 旅行期間: 2日間 *原則として、小人Bは2才~5才、小人Aは6才~11才ですが施設により若干違いがあります。

| 利用日 | 出発地 | 到着地 | 航空会社 | 便名 | 座席 | 変更 | 発時間 | 着時間 | 大人 | 小人 | 合計 | 状況 |
|--------------|-----|-----|------|-----|-----|----|------|------|-----|----|-----|----|
| 2019-07-23.火 | 東京 | 名古屋 | のぞみ | 217 | 指定席 | △ | 0920 | 1059 | 12席 | 0席 | 12席 | OK |
| 2019-07-23.火 | 名古屋 | 桑名 | 在来線 | | 自由席 | ○ | 1115 | 1145 | 12席 | 0席 | 12席 | 未手 |
| 2019-07-24.水 | 名古屋 | 東京 | のぞみ | 24 | 指定席 | △ | 1432 | 1713 | 12席 | 0席 | 12席 | OK |

| 宿泊日 | 宿泊施設名 | 室タイプ | 禁煙 | 食事 | 室数 | 人数 | 泊数 | 状況 |
|--------------|---------------------|------|----|----|-----|-----|----|----|
| 2019-07-23.火 | ダイワロイネットホテル名古屋 新幹線口 | シングル | 禁煙 | 朝 | 12室 | 12人 | 1泊 | OK |

| 御利用明細 | | 数量 | 単位 | 単価 | 小計 |
|----------|-----------|----|----|---------|----------|
| JR代金 | 東京/名古屋/東京 | 12 | 人 | ¥23,020 | ¥276,240 |
| 宿泊 | | 11 | 人 | ¥12,400 | ¥136,400 |
| 07/23:夕食 | 18:30~ | 11 | 人 | ¥2,400 | ¥26,400 |

■お振込期日 2019年07月18日(木) ■取消料発生日 2019年06月24日(月)

御利用合計 ¥439,040
今回御請求額 ¥439,040

お支払は下記銀行口座へお振込みくださいませ。
振込手数料はお客様負担でお願いします。

御利用者リスト

1 サカイ ユカ子 様

【お振込先】


- ①三井住友銀行 赤羽支店 普通 [Redacted]
- ②みずほ銀行 十条支店 普通 [Redacted]
- ③郵貯銀行 記号10140 番号 [Redacted]

口座名義: 有限会社旅の魔法使い / ユ) タビノ マホウツカイ

備考

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | | | |
|---------------|---|--|------------|---|--------------|
| 会派名 | | | 議員名 | | |
| 領収書番号 | 16 | | 代表者 確認日 |  | 経理責任 者確認日 |
| 支出日 | 2019/7/23(火) ~ | | | | |
| 項目 (○を付ける) | ① 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | | | |
| 支出目的 | 管外行政視察中の移動 | | | | |
| 支出金額 | 2,670 円 | | 減額前(按分前)金額 | | |
| 支払先 | 株式会社三交タクシー、三重近鉄タクシー、名鉄四日市タクシー | | | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 管外行政視察にて桑名駅より国交省中部地方整備局木曾川河川事務所へ移動 | | | | |
| 備考 | | | | | |

領収書添付

| | 領収日 | 支出金額 | |
|---|-------|------|-------|
| 1 | 7月23日 | 890 | 桑名駅→ |
| 2 | 7月23日 | 890 | 木曾川河川 |
| 3 | 7月23日 | 890 | 事務所 |
| 4 | 領 収 書 | | |

領収書

2019年 7月23日

メーター ①
合計Amount ¥890

株式会社三交タクシー
三重県津市乙部1-3

四日市営業所 (059)382-7171
桑名営業所 (0594)22-1500
鈴鹿営業所 (059)382-1381
毎度ご乗車ありがとうございます。

日付 19年07月23日 ②
車番 115100 000
基本運賃 ¥890円
合計 ¥890円

上記の通り領収致しました
毎度、ご乗車
ありがとうございます。

三重近鉄タクシー株式会社
桑名営業所

員弁郡東員町大字鳥取
字大華表278番3

[電話]
桑名地区
0594-22-0268
いなべ・東員地区
0594-72-2727

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 218号

2019年07月23日

乗車料金 ¥890円

上記の通り正に領収致しました。

③
名鉄四日市タクシー株式会社
無線センター
四日市 059-351-3121
桑名 0594-23-6677
鈴鹿 059-384-5678
津市 0595-84-0150

領収書

2019年 7月23日

メーター ¥890
合計Amount ¥890

株式会社三交タクシー
三重県津市

四日市営業所 (059) 382 1251
桑名営業所 (0594) 23 500
鈴鹿営業所 (059) 384 1251

毎度ご乗車ありがとうございます。

車番:103280 乗務員No. 005602
No. 4788

領 収 書

No.9001

日付 '19年07月23日

車番 115100 000

基本運賃 ¥890円

合計 ¥890円

上記の通り領収致しました
毎度、ご乗車

ありがとうございます。

三重近鉄タクシー株式会社

桑名営業所

員弁郡東員町大字鳥取

字大華表278番3

[電話]

桑名地区

0594-22-0268

いなべ・東員地区

0594-72-2727

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 218号

2019年07月23日

乗車料金

¥890円

上記の通り正に領収致しました。



名鉄四日市タクシー株式会社

無線 四日市 059-351-3121

セン 桑名 0594-23-6677

タク 鈴鹿 059-384-5678

ター 亀山・関 0595-84-0150

令和元 年 8 月 1 日

視察報告書

会派名 墨田区議会自由民主党

議員名 加藤 拓

(会派視察の場合は、代表者名)

次のとおり、報告いたします。

1 期間

令和元年7月23日（火）、24日（水）

2 参加者

田中、木内、沖山、樋口、福田、加藤、佐藤、下村、
坂井（ユ）、坂井（ヒ）、瀧澤、藤崎

3 視察先

国交省中部地方整備局木曾川下流河川事務所（桑名市）、北名古屋市長白木小学校

4 調査事項

別紙の通り

5 調査概要

(1) 調査先の概況

別紙の通り

(2) 選定理由

別紙の通り

(3) 調査事項

別紙の通り

(4) 主な質疑

別紙の通り

(5) 所感

別紙の通り

7月23日(火)

木曾川下流河川事務所

荒川下流域が決壊した場合を想定したハザードマップは配布され、住民から不安の声が寄せられている。具体的な対策がスピード感を持って進んでいるとはいえない中、日本最大のゼロメートル地帯を持つ木曾川下流域では、広域避難実現プロジェクト等、具体的な取り組みが進んでいる。

本区とは川に囲まれた低平地という共通点でもある木曾川下流の災害対策について、今回は木曾川下流河川事務所だけでなく、周辺自治体(桑名市、木曾岬町)も交えて意見交換を行う。

広域避難実現プロジェクト(8市町村共同)

- ・広域避難先の確保、避難先の確保、協定
- ・高速道路を避難場所として使用
- ・高台への避難について協定ぬを結ぶ

アクションプランに関わる取り組み

- ・バスによる広域避難
- ・動くハザードマップを使った広域避難(イベント的に防災対策を学ぶことができる)

質疑応答

藤崎

住民の認知度が高いと感じている。

どのようにして認知度高めたのか。

- ・もともと住んでいる人が占めていると関心や認知が低いと感じている。
- ・木曾岬町は、全てがゼロメートル地帯
- ・何度も被害にあっている
- ・水に浸かることが前提である
- ・伊勢湾台風経験者は、水と戦えると思っていて広域避難に従わず困っている

実情あり

しもむら

職員の避難タイミングは

3年から6年が対象

教室の定員 40人

利用料は2500円、夏休み等1000円追加

放課後教室、児童クラブ共に一つのNPOが一体運営

カザスを中心に、安全安心な入退出だけでなく学習到達においても活用している

手話を学んでいる。聞こえない人とどう関わるか考える

空き家の鶏小屋にみんなで作ったアート作品

カザスを使った教室からのお知らせ配信

静かに学習できる子とそうで無い子の違いが大きい

いかに静かに学習できる環境を整えるかが課題

コーディネーター、サポーター各ひとり。増やしたい

今年度は英語学習、郷土学習に力を入れている

放課後子ども教室にも今年度からALTによる英語指導も

質疑応答

瀧澤

放課後子ども教室の定員は40名だが学年の数は

- ・各学年2クラスの60名

木内

コーディネーターと教育委員会、担任との連携は

- ・月に一度コーディネーターと教育委員会は会議
- ・学校運営協議会がメインだが担任との会議は無い
- ・学校規模にもよるが、放課後子ども教室を覗きに来たり、事業者から特別な事があれば伝えたりしている

佐藤

NPO 撤退の経緯は、ボランティア募集について

運営するNPO8団体は、どのような団体か、他に事業をしているとか

- ・校区ごとの児童館を運営するNPOがそのまま、のパターンが多い
- ・撤退したのはNPO内部の事情(人手不足)
- ・ボランティアは市の広報などで

- ・子どもが大学生になった年代の母親、学生、高齢者などが多い

加藤

利用料に減免は

- ・非課税、母子家庭

希望者の倍率は

- ・利用者はほとんどが3年生。4年5年6年は部活動中心の生活に移行
- ・児童クラブとの行き来で調整している

●所感

墨田区では25校ある小学校の3校が放課後子ども教室事業を行なっていますが、担い手不足等課題があり全校実施には至っていない。

今回、北名古屋市立白木小学校の放課後子ども教室を視察し、児童の安全な居場所として、また交流や学習活動を通じた社会性・自主性、創造性を養う場としての放課後子ども教室の拡充へ向けた方策を本区でもあらためて検討していきたいと感じた。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | |
|---------------|--|------------|--------------|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | 整理番号 | 会派 |
| 領収書番号 | 17 | 代表者 確認日 | 經理責任 者確認日 |
| 支出日 | 7月 23日 ~ | | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | |
| 支出目的 | 行政視察(桑名市)昼食 | | |
| 支出金額 | 24,000円 | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | 三重海鮮 貝侍 | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 行政視察(桑名市)昼食 1食2,000円12名分 | | |
| 備考 | | | |

領収書添付

①

領 収 証 墨田区議会職員様 No. _____

| | |
|----|--------|
| 金額 | 24,000 |
|----|--------|

内 訳

| | |
|----------|---|
| 現金 | |
| 小切手 | ✓ |
| 手形 | ✓ |
| 消費税額等(%) | |

但 昼食12名様
平成29年7月23日 上記正に領収いたしました



 三重海鮮貝侍
 〒511-0078 桑名市桑栄町1-1
 サンファール南館1階
 TEL&FAX: (0594) 25-8009

収入印紙

GR1618

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | | | |
|--------------------|---|------------|--|--------------|---|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | | 整理番号 | 会派 | |
| 領収書番号 | 18 | 代表者 確認日 |  | 経理責任 者確認日 |  |
| 支出日 | 7月 24日 ~ | | | | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | | | |
| 支出目的 | 講師謝礼 | | | | |
| 支出金額 | 4,000円 | | | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | 特定非営利活動法人子育てネットワークあすなる | | | | |
| 支出内容 (品名等を具体的に) | 行政視察((北名古屋市立白木小学校)講師 | | | | |
| 備考 | | | | | |

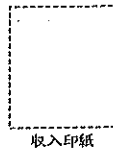
領収書添付


領 収 証 墨田区議会 自由民主党 様 No. _____

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|--|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | | | ¥ | 4 | 0 | 0 | 0 | |

但 講師謝礼代
 令和元年 7月 24日 上記正に領収いたしました


- 内 訳
- 現金
- 小切手 /
- 手形 /
- 消費税額 (%)



愛知県北名古屋市福祉・一色福祉センター
 特定非営利活動法人 子育てネットワークあすなる 

政務活動費実績報告書Ⅱ

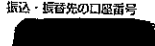
領収書貼付用

| | | | |
|---------------|---|------------|---|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | 整理番号 | 会派 |
| 領収書番号 | 19 | 代表者 確認日 |  2019.10.22 代表者 |
| 支出日 | 10月 23日 ~ | | |
| 項目 (Oを付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | |
| 支出目的 | 研修費 | | |
| 支出金額 | 77,220円 | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | 株式会社JTB | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 10/30~31 管外視察(高知市 全国市議会議長会研究フォーラム) 参加代金11名分(田中議長除く) | | |
| 備考 | 請求77,000円、振込手数料220円 | | |

領収書添付


MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

| | | |
|------------|---|----------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2019-10-23 |  | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引金額 | |
| **220**** | 77,000 | |
| お取引内容 | お取引残高 | |
| 電信振込 | ****11,844,031 | |
| 特別 | 利用手数料 | お取扱店番号 |
| 1408***0 | 005000 | 20264983 |

本所
預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要で、お取引銀行まで。
みずほ銀行
十四号支店
か) JTB 様

スマタクキカシユウミンシユトウ 様


発信番号81A23005000005M

5590
0009611310




領収書に「みずほ」からのお知らせがあります。

墨田区議会 沖山 仁 様

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長  
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
また、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします


振込口座

【銀行名】 みずほ銀行

【預金種別】 普通

【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店

【口座番号】 

【お客様番号】 624-2

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 木内 清 様

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

②

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 JTBC
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
また、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行

【預金種別】 普通

【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店

【口座番号】 [REDACTED]

【お客様番号】 624-1

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 樋口 敏郎 様

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

③

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 JTB
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
 10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
 なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
 【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 [REDACTED]
 【お客様番号】 624-3

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 福田 はるみ 様

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

④

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTB
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
 10月24日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
 つ、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下しますようお願いいたします

振込口座
 【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 [REDACTED]
 【お客様番号】 624-4

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。



墨田区議会 加藤 拓 様

⑤

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。


| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 
【お客様番号】 624-5

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。



墨田区議会 しもむら 緑 様

⑥

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。


| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 
【お客様番号】 624-6

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 佐藤 篤 様

②

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTBC
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
また、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTBC

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 [REDACTED]
【お客様番号】 624-7

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 坂井 ユカコ 様

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 JTBC
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
また、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTBC

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 [REDACTED]
【お客様番号】 624-8

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 坂井 ひであき 様

⑨

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 JTB
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
 10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
 なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|-------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合計 | | ¥7,000 |
| 内入金額 | | |

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
 【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 [REDACTED]
 【お客様番号】 624-9

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 たきざわ 正宜 様

10

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 JTB
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
また、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|---------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合 計 | | ¥7,000 |
| 内 入 金 額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 [REDACTED]
【お客様番号】 624-10

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

墨田区議会 藤崎 こうき 様

請求書番号 624
発行日 2019/10/10

(11)

請求書

株式会社 JTB
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 [REDACTED]
TEL 088-823-2331

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。
また、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

| ご請求内訳 | 人数 | 金額 |
|-------|----|--------|
| 参加代金 | | ¥7,000 |
| 合計 | | ¥7,000 |
| 内入金額 | | |

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座
【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 [REDACTED]
【お客様番号】 624-11

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

視察報告書

会派名 墨田区議会自由民主党

議員名 加藤 拓

(会派視察の場合は、代表者名)

次のとおり、報告いたします。

1 期間

令和元年10月30日（水）から31日（木）

2 参加者

木内 清、沖山仁、樋口敏郎、福田はるみ、佐藤 篤、しもむら緑、加藤 拓、
坂井ユカコ、坂井秀光、瀧澤正宣、藤崎こうき

3 視察先

全国市議会議長会研究フォーラムin高知

4 調査事項

高知市 じばさんセンター

5 調査概要

(1) 調査先の概況

別紙参照

(2) 選定理由

別紙参照

(3) 調査事項

別紙参照

(4) 主な質疑

(3) のとおり

(5) 所感

別紙参照

10月30日（初日）

第1部 基調講演

「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度」

中島 岳志氏（東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授）

「これから期待されるべき政治の姿」

●配分をめぐるY軸

セーフティネット強化（リスクの社会化）VS 自己責任（リスクの個人化）

●価値をめぐるX軸

リベラル（寛容、自由主義）VS パターナル（父権的）

にマトリクス化し、そこに歴代総理大臣を当てはめ検証。反芻した上で、これから期待されるべき政治の姿を解説頂いた。

「リベラル保守」の可能性について。

◆リベラルとは、本来「相互不干渉→他者への寛容」との概念であるが、

◆保守とは「人間の無謬性（人間は誤らない）への批判」として誕生した。

すなわち、人間はいつか誤るかもしれない（保守）、だから他者の意見を積極的に聞いて取り入れていこう（リベラル）との概念と結びつく。

第2部 パネルディスカッション

「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター 坪井 ゆづる氏（朝日新聞論説委員）

パネリスト

高部 正男氏（市町村職員中央研修所学長）

横田 響子氏（株式会社コラボ代表取締役・お茶の水女子大学客員准教授）

古川 康造氏（高松丸亀町商店街振興組合理事長） 田鍋 剛市氏（高知市議会議長）

10月31日（楽日）

第4部 課題討議

「議会活性化のための船中八策」

コーディネーター 坪井 ゆづる氏（朝日新聞論説委員）

久坂くにえ氏（鎌倉市議会議員）「議員の現状の視点について」

本人が在任中に出席された経験から

- ①出席が欠席事由として規定されていない会議規則
- ②多様なバックグラウンドを抱える議員への配慮がない会議運営など顕在化した問題について解説。坂議員からの提言は以下の2点。
 - ①出席に伴う議会の欠席は取得期間及び運用についての考え方明示
 - ②子の看護休暇や配偶者出産休暇取得等

第3部 意見交換 第5部 視察 (いずれも有料) には不参加。

●所感

女性活躍推進法、政治分野における男女共同参画推進法等で、家庭生活との円滑かつ継続的な両立が謳われる現在の潮流だが、現実には厳しく、政治分野における女性の参画はまだまだである。

久坂議員ご本人も大変なご労苦のなか、自ら規定整備を進められたが、本来は当事者が出現してからではなく、あらかじめ議会の環境整備に向けた議論を進めることにより、さらに女性の議会参画が進むと感じた。

本区の議会改革に役立てていけるテーマであった。

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

| | | | |
|---------------|--|------------|--------------|
| 会派名 | 墨田区議会自由民主党 | 整理番号 | 会派 |
| 領収書番号 | 20 | 代表者 確認日 | 経理責任 者確認日 |
| 支出日 | 10月 29日 ~ | | |
| 項目 (○を付ける) | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費 | | |
| 支出目的 | 研修費 | | |
| 支出金額 | 500,500円 | 減額前(按分前)金額 | |
| 支払先 | (有)旅の魔法使い | | |
| 支出内容 | (品名等を具体的に) 10/30~31 管外視察(高知市 全国市議会議長会研究フォーラム) 飛行機往復11名分、宿泊11名分(田中議長除く) | | |
| 備考 | 請求500,280円、振込手数料220円 | | |

領収書添付

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

| | | |
|------------|----------------|-------------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2019-10-29 | [REDACTED] | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| 0001-0629 | 300**** | |
| 振込手数料 | お取引後残高 | お取引金額 |
| **220**** | ****11,343,421 | ****500,280 |
| お取引内容 | お取引後残高 | |
| 電信振込 | ****11,343,421 | |
| 同封 | 利用手数料 | お取引店番号 |
| 1906*110 | 002000 | 10301437 |

押上
預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要です。お取引銀行まで。
みずほ銀行
十条支店
ユタヒノマホウツカイ 様
スミタクキカイジユウミンシトウ 様
[REDACTED]
発信番号81A29002000009H

2071 0011307842

縦面に「みずほ」か「5」の記号があります。

①

予約番号：19-1827

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2019年10月23日

墨田区議会
自由民主党



有限会社旅の魔法使い
http://www.tabimaho.co.jp

〒114-0034 東京都北区十条2-27-7
東京都知事登録旅行業 第3-4268号
一般社団法人全国旅行業協会正会員
TEL. 03-3909-9991 FAX 03-3909-9992

坂井 ユカ子 様

予約確認書
兼御請求書

☎ 03-5608-6315 Fax.

御客様担当

●この度は「旅の魔法使い」を御利用いただきありがとうございます。
ご予約について、下記の通りご請求申し上げます。
尚ご請求内容にご不明な点がございましたら、お客様担当者までご連絡ください。

今回御請求額 ¥500,280

墨田区議会自由民主党 議員視察 交通宿泊手配(高知)

- 出発日： 2019年10月30日(水) ●御利用者： サカイ ユカコ 様 ●利用人数： 11人
- 帰着日： 2019年10月31日(木) (男性：8人 女性：3人 小人A： 小人B： 幼児)
- 旅行期間： 2日間 *原則として、小人Bは2才～5才、小人Aは6才～11才ですが施設により若干違いがあります。

| 利用日 | 出発地 | 到着地 | 航空会社 | 便名 | 座席 | 変更 | 発時間 | 着時間 | 大人 | 小人 | 合計 | 状況 |
|--------------|---------|---------|------|------|------|----|------|------|-----|----|-----|----|
| 2019-10-30.水 | 羽田 | 高知(KCZ) | ANA | 561便 | エコミ- | × | 0805 | 0935 | 11席 | 0席 | 11席 | OK |
| 2019-10-31.木 | 高知(KCZ) | 羽田 | ANA | 568便 | エコミ- | × | 1520 | 1635 | 11席 | 0席 | 11席 | OK |

| 乗車日 | 乗車駅 | 下車駅 | 列車名 | 便 | 座席 | 変更 | 発時間 | 着時間 | 大人 | 小人 | 合計 | 状況 |
|--------------|-----------|-----|-----|---|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 2019-10-30.水 | リッチモンドホテル | 高知 | | | | | | | 11室 | 11人 | 1泊 | OK |

| 御利用明細 | 数量 | 単位 | 単価 | 小計 |
|----------|----|----|---------|----------|
| 航空券(大人) | 11 | 人 | ¥32,180 | ¥353,980 |
| 宿泊費用(大人) | 11 | 人 | ¥13,300 | ¥146,300 |

| | | | | | |
|--------|----------------|---------|----------------|--------|----------|
| ■お振込期日 | 2019年10月28日(月) | ■取消料発生日 | 2019年08月28日(水) | 御利用合計 | ¥500,280 |
| | | | | no | ¥0 |
| | | | | 今回御請求額 | ¥500,280 |

お支払は下記銀行口座へお振込みくださいませ。
振込手数料はお客様負担でお願いします。

御利用者リスト

- 1 サカイ ユカコ 様

【お振込先】

- ①三井住友銀行 赤羽支店 普通
- ②みずほ銀行 十条支店 普通
- ③郵貯銀行 記号10140 番号

口座名義：有限会社旅の魔法使い / ユ) タビノ マホウツカイ

備考